

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

行政職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事及び技師の職務	76	13.0	主事	35			
				主事(再任用)	3			
				幼稚園教員	16			
				保育士	7			
				保健師	3			
				社会福祉士	2			
				臨床心理士	3			
				保育教諭	7			
				計	76			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務	109	18.6	主事	66	258	44.1	一般職
				技師	5			
				幼稚園教員	10			
				保育士	10			
				保健師	3			
				社会福祉士	2			
				管理栄養士	2			
				保育教諭	11			
				計	109			
3級	(1)主査の職務 (2)主任主事及び主任技師の職務	116	19.8	主任主事	46			
				主任技師	5			
				幼稚園教員	3			
				保育士	4			
				主任保健師	5			
				主任社会福祉士	4			
				主任臨床心理士	1			
				保育教諭	3			
				主任管理栄養士	2			
				主査	32			
				副主任保育士	5			
				副主任保育教諭	3	43	7.4	主査級
				幼稚園教員	3			
				計	116			
4級	係長及び副主幹の職務	107	18.3	副主幹	81	107	18.3	係長級
				主任	7			
				主任保育士	9			
				主任保育教諭	6			
				専門員(再任用)	4			
				計	107			
5級	課長補佐の職務	89	15.2	課長補佐	60	89	15.2	課長補佐級
				室長補佐	1			
				主幹	10			
				事務局次長	2			
				センター長補佐	1			
				館長補佐	1			
				副園長	6			
				副所長	2			
				主幹保育教諭	2			
				センター長(再任用)	2			
				主幹(再任用)	2			
				計	89			
6級	(1)次長の職務 (2)課長の職務	75	12.9	課長	27	58	9.9	課長級
				室長	2			
				所長	2			
				館長	2			
				参事	6			
				参事(再任用)	7			
				センター長(再任用)	2			
				議会事務局次長	1			
				農業委員会事務局長	1			
				園長	8			
				次長	15			
				監査委員事務局長	1	17	2.9	次長級
				会計管理者	1			
				計	75			
7級	部長の職務	13	2.2	部長	8	13	2.2	部長級
				議会事務局長	1			
				理事	2			
				支所長	1			
				水道事業所長	1			
				計	13			
合計		585	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
2級	(1)助産師の職務 (2)看護師の職務 (3)高度の知識経験に基づき困難な業務を行う准看護師の職務 (4)看護専門学校の教員の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
3級	(1)主任看護師の職務 (2)知識経験に基づき困難な業務を行う副主任看護師の職務 (3)高度の知識経験に基づく困難な業務を行う助産師又は看護師の職務 (4)特に高度の知識経験に基づき困難な業務を行う准看護師の職務 (5)知識経験に基づき困難な業務を行う看護専門学校の教員の職務	6	85.7	主査	6	6	85.7	主査級
				計	6			
4級	(1)高度の知識経験に基づき困難な業務を行う主任看護師の職務 (2)高度の知識経験に基づき困難な業務を行う看護専門学校の教員の職務	-	-			-	-	係長級
				計	0			
5級	(1)副看護長の職務 (2)看護専門学校の教務主任補佐の職務	-	-			-	-	課長補佐級
				計	0			
6級	(1)看護長の職務 (2)看護副部長の職務 (3)看護専門学校の副校長の職務 (4)看護専門学校の教務主任の職務	1	14.3	参事	1	1	14.3	課長級
				計	1			
7級	看護部長の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
	合計	7	100					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	指導主事の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
2級	高度の知識又は経験を必要とする 指導主事の職務	11	64.7	研究主事 指導主事	1 10	11	64.7	係長級
				計	11			
特2級	特に高度の知識又は経験を必要と する指導主事の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
3級	小学校又は中学校の教頭の職務に 相当する職務	5	29.4	課長補佐 参事	3 2	3 2	17.6 11.8	課長補佐級 課長級
				計	5			
4級	小学校又は中学校の校長の職務に 相当する職務	1	5.9	次長	1	1	5.9	次長級
				計	1			
	合計	17	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

企業医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医員の職務	0	0.0					
				計	0	1	1.5	一般職
2級	(1)診療科の副部長の職務 (2)医長の職務 (3)相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う医員の職務	18	28.1	医員	1	9	14.0	係長級
				医長	9			
				副部長	8			
				計	18	17	26.6	課長補佐級
3級	(1)診療科の部長の職務 (2)高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う診療科の副部長の職務	38	59.3	副部長	9			
				部長	29	29	45.3	課長級
				計	38			
4級	(1)診療部長の職務 (2)高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う診療科の部長の職務	4	6.3	部長	4	4	6.3	次長級
				計	4			
5級	院長、院長代行又は副院長の職務	4	6.3	副院長	3			
				院長代行	1	4	6.3	部長級
				計	4			
	合計	64	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

企業医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師、栄養士、療法士、訓練士又は工学技士の職務	6	5.7	作業療法士	1			
	臨床検査技師			1				
	臨床工学技士			1				
	理学療法士			2				
	言語聴覚士			1				
				計	6			
2級	(1)薬剤師の職務 (2)高度の知識経験に基づき困難な業務を行う技師、栄養士、療法士、訓練士又は工学技士の職務	22	21.0	視能訓練士	1	44	41.9	一般職
	言語聴覚士			1				
	診療放射線技師			3				
	薬剤師			7				
	理学療法士			4				
	臨床検査技師			3				
	臨床工学技士			3				
			計	22				
3級	(1)高度の知識経験に基づき困難な業務を行う薬剤師の職務 (2)主任技師、主任栄養士、主任療法士、主任訓練士又は主任工学技士の職務	16	15.2	主任技師	3			
	主任工学技士			1				
	主任薬剤師			5				
	主任療法士			2				
	主任訓練士			1				
	主任栄養士			2				
	主任言語聴覚士			1				
	主任技師(再任用)			1				
			計	16				
4級	(1)係長、副主幹又は主査の職務 (2)特に高度の知識経験に基づき困難な業務を行う薬剤師の業務 (3)高度の知識経験に基づき困難な業務を行う主任技師、主任栄養士、主任療法士、主任訓練士又は主任工学技士の職務	35	33.3	主査	12	12	11.4	主査級
	副主幹			23	28	26.7	係長級	
								計
5級	課長補佐又は副技師長の職務	17	16.2	副主幹	5	12	11.4	課長補佐級
	課長補佐			2				
	副技師長			10	計			
6級	副部長、次長、課長又は技師長の職務	7	6.7	課長	2	6	5.7	課長級
	参事			1				
	技師長			3	1	1.0	次長級	
	副部長			1				
			計	7				
7級	部長の職務	2	1.9	部長	2	2	1.9	部長級
					計			
合計		105	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

企業医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	2	0.5	看護師(再任用) 准看護師(再任用) 計	1 1 2			
2級	(1)助産師の職務 (2)看護師の職務 (3)高度の知識経験に基づき困難な 業務を行う准看護師の職務	153	36.4	准看護師 看護師 助産師 計	1 145 7 153	256	61.0	一般職
3級	(1)主任看護師の職務 (2)知識経験に基づき困難な業務を 行う副主任看護師の職務 (3)高度の知識経験に基づく困難な業務 を行う助産師又は看護師の職務 (4)特に高度の知識経験に基づき困 難な業務を行う准看護師の職務	222	52.9	准看護師 看護師 助産師 主査 副主任看護師 副主任助産師 副主任看護師(再任用) 主任看護師 計	1 96 4 89 20 2 1 9 222	112	26.7	主査級
4級	(1)高度の知識経験に基づき困難な 業務を行う主任看護師の職務	7	1.7	主任看護師 計	7 7	16	3.8	係長級
5級	副看護長の職務	14	3.3	副看護長 計	14 14	14	3.3	課長補佐級
6級	(1)看護長の職務 (2)看護副部長の職務	21	5.0	参事 参事(再任用) 看護長 看護副部長 計	1 1 14 5 21	16	3.8	課長級
7級	看護部長の職務	1	0.2	看護部長(副院長) 計	1 1	1	0.2	部長級
合計		420	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

企業行政職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1)主事又は技師の職務 (2)社会福祉士又は診療情報管理士の職務	4	12.5	主事	3	19	59.3	一般職
				診療情報管理士	1			
				計	4			
2級		13	40.6	主事	6			
					社会福祉士	3		
				診療情報管理士	4			
				計	13			
3級	(1)主査の職務 (2)主任主事又は主任技師の職務 (3)主任社会福祉士又は主任診療情報管理士の職務	4	12.5	主任主事	2	2	6.3	主査級
				主査	2			
				計	4			
4級	係長及び副主幹の職務	3	9.4	副主幹	3	3	9.4	係長級
				計	3			
5級	課長補佐の職務	4	12.5	課長補佐	4	4	12.5	課長補佐級
				計	4			
6級	(1)次長の職務 (2)課長の職務 (3)参事の職務	3	9.4	課長	3	3	9.4	課長級
				計	3			
7級	事務長の職務	1	3.1	事務長	1	1	3.1	部長級
				計	1			
	合計	32	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

行政職給料表(2)及び企業行政職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	自動車運転手、ボイラー技士、工務員、調理師、用務員、環境整備員、看護助手、事務員、診療助手又はこれらに相当する職務	-	-	-	-
				計	0
2級	(1)相当高度の技能又は経験を必要とする一般技能労務員の職務 (2)環境整備指導員の職務	4	44.4	調理師	4
				計	4
3級	(1)班長、主任の職務 (2)副班長、副主任の職務 (3)高度の技能又は経験を必要とする一般技能労務員の職務	5	55.6	班長	1
				主任	4
				計	5
4級	(1)作業長の職務 (2)技術管理者の職務	-	-	-	-
				計	0
合計		9	100.0		

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

特定任期付職員給料表

号給	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1号	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する特定任期付職員の職務	1	100.0	参事	1	1	100	課長級
				計	1			
2号	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務に従事する特定任期付職員の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
3号	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する特定任期付職員の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
4号	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する特定任期付職員の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
5号	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する特定任期付職員の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
6号	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する特定任期付職員の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
7号	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で特に重要なものに従事する特定任期付職員の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
	合計	1	100.0					